

2025 年 4 月 1 日

教職員各位

学長 広瀬 裕樹

研究費不正防止に向けた決意表明と教職員の皆様への協力要請

文部科学省は、公的研究費使用の適正化を図るべく、2007（平成 19）年に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を定めました。公的研究費使用の適正化は、健全な科学技術の発展と研究活動を支える国民の信頼を確保する上で重要と考えられたためです。その後、2014（平成 26）年 2 月 18 日付でガイドラインの改定が行われ、国内の研究機関に対し、更なる不正防止のための取組みや責任体系の明確化等が要請されました。その間、各研究機関においては土台となる基本的体制が整備され、研究費不正防止のための取組が行われてきましたが、それでもなお研究費不正が発生し続けている状況を踏まえ、2021（令和 3）年には、さらなる改定が行われました。

この改定では、①ガバナンスの強化、②意識改革、③不正防止システムの強化、の 3 項目を柱として、公的研究費の不正防止対策の強化が図られました。「ガバナンスの強化」に関しては、最高管理責任者（本学では学長）による不正根絶への強い決意表明と適切なリーダーシップの発揮が求められています。

<研究費不正防止に向けて>

この改定されたガイドラインに基づき、本学では、まず、学長である私自身がここに、本学における研究費不正防止に向けた決意を表明し、その実現のために必要な対策を先導していくことを誓約いたします。

具体的には、本学研究倫理・コンプライアンス委員会において定められた「愛知大学における研究上の不正防止のための基本方針」のもと、「愛知大学公的研究費管理・監査規程」に基づき、「愛知大学における公的研究費の不正防止計画」を実行し、実施状況を逐一確認してまいります。さらに、研究倫理・コンプライアンス委員会が計画、実施する、コンプライアンス教育や啓発活動を先導し、教職員の不正根絶に向けた意識の浸透とさらなる向上を徹底して図ってまいります。

<教職員の皆様への協力要請>

教職員の皆様方におかれましては、研究費不正根絶に向けた決意表明を受け止めていただくとともに、不正防止に向けたあらゆる活動に、主体的、能動的に取り組んでいただくことを、改めて強く要請いたします。

本学においては、過去に研究費不正が発生し、文部科学省への報告や日本私立学校振興・共済事業団に補助金の返還を行った経緯があります。このような事態を二度と招かないよう、教職員一人一人が真摯に不正防止対策に向き合い、丁寧に対応して頂くことを、切に要請いたします。

以 上